

第4章 本調査の成果と今後の調査の方向性

4-1. 本調査の成果

本調査では2015年の人口10万人当たり交通事故死者数が少ない上位の国を取り上げて、日本の位置付けを確認したうえで、人口・経済や交通システムを整理して、日本と特徴が類似する国を明らかにするとともに、高齢者や歩行者・自転車、都市部の道路等における交通事故の発生状況を分析して、日本の交通安全対策の重要な課題について効果的な交通安全対策があったと考えられる国を抽出した。また、2015年における人口10万人当たり交通事故死者数が少ない上位の国と、欧州委員会の主な交通安全対策の事例として、文献調査から73件の概要を取りまとめた。これらから、交通安全対策の事例の特徴及び事例を詳細に調べるヒアリング調査の対象国等として、英国・オランダ・EU関連機関を抽出した。

英国・オランダ・EU関連機関に対するヒアリング調査から、図表4-1の事例を取り上げて、詳細に取りまとめるとともに各国の特徴を整理した。

図表4-1 英国・オランダとEU関連機関で取り上げた交通安全対策の事例と分類

対象国等	事例名	実施主体	種類			
			ハード対策	規制	教育	政策の立案・管理
英国	20マイルゾーン	┆ 運輸省、地方政府				-
	Bikeability	┆ 運輸省等	-	-		-
	様々な主体による交通データの収集・活用	┆ Road Safety Support・TRL等	-	-	-	
	アカデミーによる交通安全教室の指導者の育成	┆ Road Safety GB	-	-		-
	チャリティー団体の活動	┆ Road Safety GB・Road Safety Support等	-			
オランダ	自転車の利用促進のための安全対策	┆ ハーグ市等				
	持続可能な安全	┆ 社会基盤・公共事業・水管理省、SWOV等	-	-	-	
	UDRIVEにおける「ながら運転」の実態等の調査	┆ SWOV、欧州委員会等	-	-	-	
	交通安全教育に関するツールキット	┆ CROW	-	-		
EU関連機関	European Road Safety Charterにおける交通安全対策の事例の紹介と優良事例の選定	┆ 欧州委員会、参加団体・企業等	-	-	-	
	PIN アワード	┆ ETSC	-	-	-	
	EU加盟国の高齢化に伴う交通安全対策の研究	┆ ハッセルト大学等	-	-	-	

今回のヒアリング調査では、高齢者の交通事故防止等の重点対象は設定したものの、幅広く交通安全に関する情報を収集した。そのため、国全体の交通安全対策の特徴や最近の傾向等の情報及び対策の概要情報を得ることができた一方、実際に同様の対策を実施するための詳細な情報までは得られなかった。諸外国の事例をもとに関連府省庁や地方自治体における対策を立案するためには、具体的な対策の絞り込みを行ったうえで、詳細な実施方法や関連機関の役割分担、費用の負担方法等についてさらに詳しい情報を収集するとともに日本との背景事情の違い等も整理することが必要であると考えられる。

なお、データの活用、交通安全教育等への心理学を活用したアプローチ及び専門家による評価等については、日本で既の実施している施策に取り入れることが可能であると考えられるため、既存施策に対応した形で取り入れていくことが重要である。

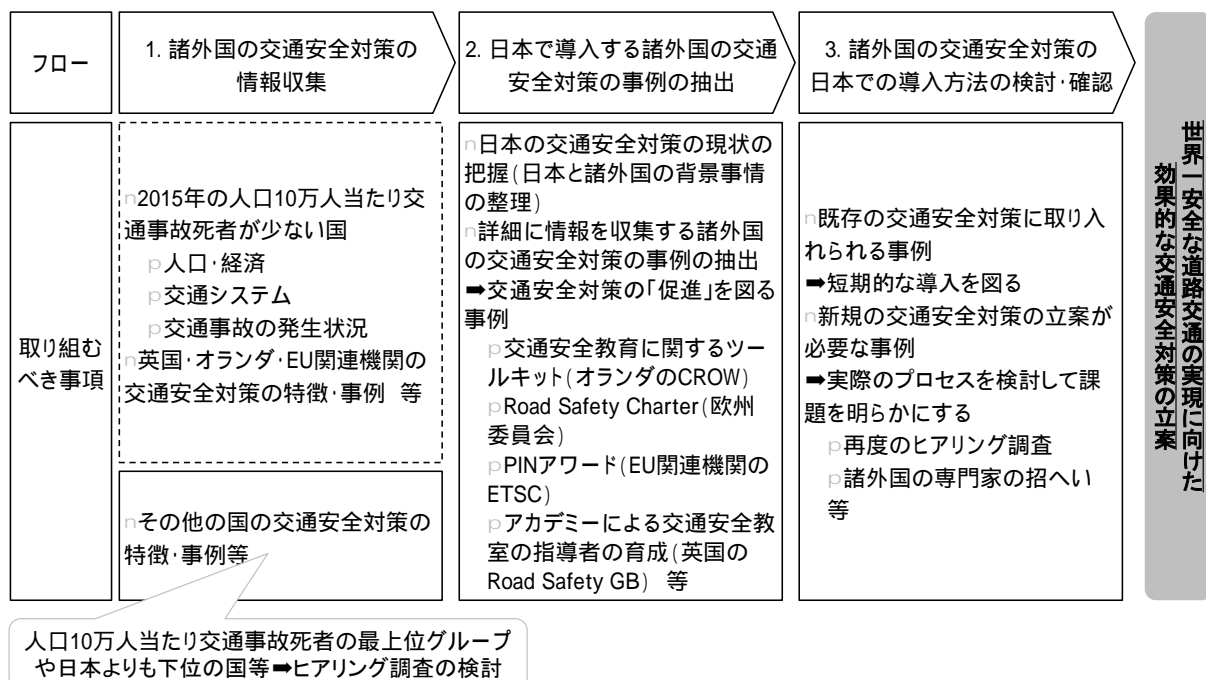
4-2. 今後の調査の方向性

本調査では、日本が世界一安全な道路交通を実現できるよう、諸外国の効果的な交通安全対策の事例を整理・分析し、関連府省庁や地方自治体等における交通安全対策への反映を目的としている。その目的の達成に向け、4-1.のとおり、交通安全に関する状況及び各国で実施されている事例の概要等の情報収集を実施した。

本調査で得られた情報を、日本で実施される交通安全対策に反映させるためには、諸外国の更なる情報収集、背景事情の整理、実際の試行による課題の把握等を実施する必要がある。

本調査で、2015年の人口10万人当たり交通事故死者数が少ない諸外国の基本的な統計データ、事例の収集は概ね実施できた。一方、本調査でヒアリング調査を実施しなかった国からも有用な情報を得られる可能性はあり、今回ヒアリング調査を実施した国とは違う特徴を有する国等については、必要に応じて追加のヒアリング調査の実施を検討すべきである。ノルウェー・スウェーデン等の人口10万人当たり交通事故死者数が少ない最上位グループや、ドイツ等日本より多い国等がヒアリング対象の候補として挙げられる(図表4-2)。

図表 4-2 今後の調査のフローと取り組むべき事項



注:破線は、本調査の成果を表す。

また、本調査の結果を日本の交通安全対策に反映させるためには、対策実施国と日本における文化、行政機構、予算規模の違い等様々な背景事情も整理したうえで、どのような内容を取り入れるべきなのかについて整理する必要がある。そのためには、本調査の結果も踏まえ、日本の交通安全対策の現状を把握する作業が重要であると考えられる。

上記情報収集の結果及び交通安全における内閣府と関係省庁・地方自治体の役割を踏まえ、詳細

に情報収集すべき事例等を絞り込んでいく作業を行うことが必要である。内閣府における地方自治体との連携等の役割を踏まえると、現時点では、地方自治体等の交通安全対策を促進するオランダの CROW における「交通安全教育に関するツールキット」、欧州委員会における「Road Safety Charter」、ETSC による「PIN アワード」及び英国の Road Safety GB による「アカデミーによる交通安全指導者の育成」等が詳細な情報を収集すべき事例の候補と考えられる。

既存の交通安全対策へ取り入れることが可能等の「容易に取り入れられる事例」については、短期的に導入していくべきである。一方、対策そのものを新たに実施する場合等については、今回情報収集をしていない項目の中で必要な情報等がある場合も想定されるため、実際のプロセスを検討したうえで、その中で発見した課題に応じて、具体的な質問事項を整理したうえでの再ヒアリングもしくは諸外国の専門家の招へいを行い、対策の立案への参画の依頼等を行っていくことが適切だと考えられる。